

第 10 回(平成 24 年度)静岡市清水区市民大会実施要項

1. 主 催

静岡市体育協会・静岡市サッカー協会・NPO 法人清水サッカー協会

2. 主 管

市民大会運営協議会

3. 競技カテゴリー・競技時間・期日・会場

カテゴリー	競技時間	期日(予定)	会場
U10 (小学校 4 年生以下)	30 分	8 月 4 日(土)・5 日(日)	参加チーム小学校グラウンド他
U11 (小学校 5 年生以下)	40 分	8 月 4 日(土)・5 日(日)	参加チーム小学校グラウンド他
U12 (小学校 6 年生以下)	40 分	9 月 1 日(土)・2 日(日)	参加チーム小学校グラウンド他
U12L (小学校 6 年生以下の女子)	40 分	未定	区内グラウンド他

※ 男子決勝大会は 9 月 22 日(土)に清水総合 G、女子決勝は未定。

※ 会場運営等の支障がある場合、各カテゴリーは、試合に著しい影響のない範囲で競技時間を短縮することができる。

4. チーム編成

- (1) チームは同一小学校区(またはそれに準ずる区域。以下「地域」という)に住所を有する者で編成し、地域を代表して各カテゴリー大会に参加する。
- (2) 2 以上の「地域」による合同チームの参加も認める。
- (3) 参加できるチーム数は、原則的に 1 カテゴリーにつき 1 地域 1 チームとする。ただし、選手数が著しく多いときは、各カテゴリーの判断で 2 チーム以上の参加を認める。

5. 参加選手資格

原則として、清水サッカー協会会員及び清水区内各地域の在住者。(ただし、スポーツ傷害保険またはそれに準ずる保険に加入していること。)

6. 試合規則

- (1)平成 23 年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- (2)各カテゴリーは 11 人制とする。
- (3)選手登録は 2 チームにまたがってはいけない。
- (4)学年の下の者が上の学年に登録し出場してもよい。
- (5)試合はトーナメント方式で行う。
- (6)同点の場合は 3 人の PK 戦を行う。決しない場合は以後サドンデスとする。
- (7)チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォーム又はビブスを持参しなければならない。
- (8)交代人数・回数とも制限しない(一度退いた選手がその試合中に、再び出場することができる)。
- (9)メンバー表の提出はない。

7. 審判

有資格者が行うこと(審判着は着用のこと)。

8. 大会参加費

各カテゴリーは、参加 1 チーム当たり 2,000 円とする。

9. 年齢基準

学年で計算するものとする。

10. 大会運営

参加チームにて運営をするものとする。

11. 結果報告

佐藤までメールにて送信をお願いします(takashi-sato@udofc.com)